

議案第三十三号

中央区立学校温水プールの開放等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
右の議案を提出します。

令和七年八月六日

提出者 中央区教育委員会教育長 平 林 治 樹

中央区立学校温水プールの開放等に関する規則の一部を改正する規則

中央区立学校温水プールの開放等に関する規則（平成六年四月中央区教育委員会規則第三号）の一部を
次のように改正する。

別表第三の表中

種類	発行価格
三、三〇〇円券	三、〇〇〇円
五、八〇〇円券	五、〇〇〇円
一、二、〇〇〇円券	一〇、〇〇〇円

を

種類	発行価格
三、三〇〇円相当	三、〇〇〇円
五、八〇〇円相当	五、〇〇〇円
一、二、〇〇〇円相当	一〇、〇〇〇円

に改める。

第四号様式を次のように改める。

第4号様式(第11条関係)

(表)

<p style="text-align: center;">中央区立温水プールICカード</p> <p style="text-align: right;">中 央 区</p> <p>裏面をよくご覧ください。</p>

(裏)

<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 本券は、個人利用する場合に限り使用できます。2 本券は、ご本人様のみご利用することができます。3 本券で利用券の購入及び超過料金の精算をしてください。4 本券は、折り曲げたり、汚したり磁気に触れたりすると使えなくなることがあります。5 本券の残高は、券売機で確認できます。6 本券のチャージ上限額は、25,000円です。7 上記4による障害、紛失等による責任は負いません。8 本券の払戻し及び換金はできません。

附 則

- 1 この規則は、令和八年一月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に交付されている第一条の規定による改正前の中央区立学校温水プールの開放等に関する規則別記第四号様式による前払式証票については、当分の間、なお、使用することができる。

(説 明)

中央区立学校温水プールにて使用する回数券の様式を改定するため、この議案を提出します。

新旧対照表（抄）

中央区立学校温水プールの開放等に関する規則（平成六年四月中央区教育委員会規則第三号）

新		旧	
別表第三（第十一条関係）		別表第三（第十一条関係）	
種類	発行価額	種類	発行価額
一、三〇〇〇円相当	一〇、〇〇〇円	一、三〇〇〇円券	一〇、〇〇〇円
三、三〇〇円相当	三、〇〇〇円	三、三〇〇円券	三、〇〇〇円
五、八〇〇円相当	五、〇〇〇円	五、八〇〇円券	五、〇〇〇円
二、〇〇〇円相当	一〇、〇〇〇円	二、〇〇〇円券	一〇、〇〇〇円

(新)

第4号様式(第11条関係)

(表)

<p style="text-align: center;">中央区立温水プールICカード</p> <p style="text-align: right;">中 央 区</p> <p>裏面をよくご覧ください。</p>

(裏)

<p>注意事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 本券は、個人利用する場合に限り使用できます。2 本券は、ご本人様のみご利用することができます。3 本券で利用券の購入及び超過料金の精算をしてください。4 本券は、折り曲げたり、汚したり磁気に触れたりすると使えなくなることがあります。5 本券の残高は、券売機で確認できます。6 本券のチャージ上限額は、25,000円です。7 上記4による障害、紛失等による責任は負いません。8 本券の払戻し及び換金はできません。

(旧)

第4号様式(第11条関係)

(表)

中央区立温水プールプリペイドカード			
種類	円券	発行価額	円
IN		中 央 区 教 育 委 員 会	
裏面をよくご覧ください。			

(裏)

注意事項

- 1 本券は、中央区立温水プールを個人利用する場合に限り使用できます。
- 2 本券で利用券の購入及び超過料金の精算をしてください。
- 3 本券は、折り曲げたり、汚したり磁気に触れたりすると使えなくなることがあります。
- 4 残高の目安はパンチ穴で表示されます。不足の場合は、他の回数券又は現金と合わせて利用してください。
- 5 上記3による障害や紛失等による責任は負いません。
- 6 本券の払い戻し、換金はできません。

お問い合わせ先

新旧対照表

中央区立学校温水プールの開放等に関する規則の一部を改正する規則（令和 年 月中央区規則第 号）（附則）

新	旧
<p>附則</p> <p>1 この規則は、令和八年一月一日から施行する。</p> <p>2 この規則の施行の際、現に交付されている第一条の規定による改正前の中央区立学校温水プールの開放等に関する規則別記第四号様式による前払式証券については、当分の間、なお、使用することができる。</p>	